

教育と福祉との連携についての副大臣（文部科学省・厚生労働省）
プロジェクトチーム（仮称）の設置について

1. 趣旨

障害福祉サービスを利用する障害児及び学習上又は生活上特別な支援が必要な小・中・高等学校等に在籍する発達障害など障害の可能性のある児童生徒等に対して、都道府県、市区町村の各自治体においては、教育と福祉に関する部局、関係機関が連携して支援することが求められている。この度、文部科学省及び厚生労働省が連携し、各自治体における教育委員会や福祉部局の連携がより一層推進され、本人及びその保護者支援につなげるための連携・支援の在り方について検討する。

2. 検討事項

教育委員会や福祉部局が主導し、支援が必要な障害児及びその保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、教育と福祉のより一層の連携を推進するための方策を検討する。

3. 実施方法

- (1) 別紙の構成員において、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 期間

平成 29 年 12 月 14 日から平成 30 年 3 月 31 日とする。

5. その他

- (1) このプロジェクトチームに関する庶務は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室において協力して行う。
- (2) その他プロジェクトチームの運営に関する事項は、必要に応じてプロジェクトチームに諮って定める。

別紙

教育と福祉との連携についての副大臣（文部科学省・厚生労働省）
プロジェクトチーム 構成員

文部科学副大臣 丹羽 秀樹

厚生労働副大臣 高木 美智代

文部科学省初等中等教育局長

高橋 道和

文部科学省初等中等教育局審議官

白間 竜一郎

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

中村 信一

文部科学省初等中等教育局特別支援教育企画官

森下 平

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長

宮寄 雅則

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長

内山 博之

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室長

三好 圭